

施策マネジメントシート

基本施策名	1 2 支え合いの地域づくりと自立支援	施策 統括課	福祉総務課	氏名	伊形 研一郎
政策名	4 保健・福祉	主な 関係課			

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等
・市民
・地域コミュニティ(自治会等)
・ボランティア団体
・NPO(分野、領域を問わず)

施策の目的

ソーシャルインクルージョンの考え方を地域で共有し、多様な主体と連携・協働に根ざして、互いに支え合う地域づくりを進めるとともに、生活困窮者の自立を促進します。

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(各年4月1日現在)	人
イ 地域コミュニティ数(自治会等)	団体
ウ NPO・ボランティア団体数	団体
エ	

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 福祉活動に取り組んでいる市民の割合	%
イ 支援団体等において支え合いの地域づくりと自立支援の推進を行っている人数	人
2 ア 市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%
イ 生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって、就職につながった割合	%
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 支え合いの地域づくり	支え合いの地域づくりを進めることで、地域の課題を自らで解決できるまちを目指します。	地域における福祉ニーズの把握や福祉施策の推進において、中心的な役割を果たしている社会福祉協議会の活動を支援します。 地域福祉コーディネーターの活動を通じ、地域の住民同士のつながりが強まるよう支援します。 災害時要援護者支援事業を通じて、災害時に一人では逃げられない要援護者(要配慮者)を地域で支援する仕組みづくりを行うとともに、日常においても地域で要援護者を見守る体制の構築につなげます。 多様化、複雑化している、地域における福祉ニーズを捉えた地域福祉団体の活動を支援します。
2 福祉の総合的な相談と自立支援の推進	生活上の様々な課題を抱えた市民がその課題を解決し自立できるよう、寄り添って総合的に支援します。	制度の狭間に陥ることがないよう、生活や福祉に関する総合的な相談を広く受け止め、包括的に支援します。 生活困窮者の自立を支援するための相談・住居確保給付金・家計相談・就労支援・就労支援準備支援など総合的な取組を実施するとともに、貧困の連鎖を断ち切るための施策を推進します。 住居確保給付金や受験生チャレンジ支援貸付など、手当・助成の給付や資金の貸付を行います。 地域福祉コーディネーターを配置し、地域で困難を抱えながらも相談できずに困っている市民に対し、多様な主体と連携の下、適切な支援を提供します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
対象指標	ア	イ	ウ	エ	見込み値									達成・ 未達成	前年度 比較		
					実績値	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984							
					見込み値												
					実績値	71	73	73	73	71							
	見込み値																
実績値	63	67	75	71	68												
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値			13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3		未達成	向上		
			目標値		13.4	13.7	14.1	14.5	14.9	15.3	15.7	16.0					
			実績値	13.1	13.4	14.2	12.7	13.0									
		基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査													
		イ	成り行き値			3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500				未達成	低下
			目標値		3,375	3,450	3,525	3,600	3,675	3,750	3,825	3,900					
	実績値		3,589	3,287	2,982	2,967	2,669										
	基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市社会福祉協議会の会員数と民生・児童委員、赤十字奉仕団、保護司会、戦没者遺族会、高齢者見守りネットワーク、避難行動支援事業の支援事業の支援者の人数の合計														
	展開方向2	ア	成り行き値											未達成	向上		
			目標値			30.0	32.5	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0					
			実績値		27.1	28.4	26.2	29.5									
		基本計画における 指標の説明又は出典元		市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合 国立市市民意識調査 平成28年度新規指標													
		イ	成り行き値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0				未達成	向上
			目標値		68.0	68.7	69.3	70.0	70.8	71.5	72.3	73.0					
	実績値		45.7	47.6	52.3	52.6	62.9										
	基本計画における 指標の説明又は出典元		生活に困窮している市民から相談を受け、就労支援によって就職につながった割合														
	展開方向3	ア	成り行き値														
			目標値														
			実績値														
		基本計画における 指標の説明又は出典元															
		イ	成り行き値														
			目標値														
	実績値																
	基本計画における 指標の説明又は出典元																
展開方向4	ア	成り行き値															
		目標値															
		実績値															
	基本計画における 指標の説明又は出典元																
	イ	成り行き値															
		目標値															
実績値																	
基本計画における 指標の説明又は出典元																	
事務事業数			本数	20	22	8	8										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,604,890	1,600,575	1,764,251									
			都道府県支出金	千円		85,280	79,068	59,355	9,982								
			地方債	千円				0									
			その他	千円		3,560	5,560	37,493									
			一般財源	千円		715,155	711,185	57,039	39,977								
	事業費計 (A)	千円	0	2,408,885	2,396,388	1,918,138	49,959	0	0	0	0						
	人件費	延べ業務時間	時間		58,627	62,520	45,906	7,529									
		人件費計 (B)	千円		212,382	216,139	173,617	24,028									
		トータルコスト(A) + (B)	千円	0	2,621,267	2,612,527	2,091,755	73,987	0	0	0	0					

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

- 生活困窮者自立にかかる相談件数が増えている。
- CSWの増員により、支援地域が増えている。
- 福祉総合相談窓口を設置し、包括的な支援を行っており、他市と比較して成果は高い水準となっている。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・住宅セーフティネット法の改正により、住宅確保に配慮が必要な方(高齢者、しょうがいしゃ等)への民間賃貸住宅への入居支援が必要となっている。
- ・成年後見制度利用促進法が制定され、成年後見制度の利用促進について、市でも計画や条例化を行うことが求められている。
- ・自殺対策について、対策事業の構築が必要とされている。
- ・再犯防止計画について、計画策定が求められている。
- ・社会福祉法の改正により、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制(断らない相談支援 参加支援 地域づくり相談支援)の構築が求められている。
- 展開方向1「支え合いの地域づくり」
- ・高齢社会が進行する中、介護人材の不足や地域コミュニティを支える自治会やNPO、ボランティア団体等の数が伸び悩んでおり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者がかかえる世帯、ひとり親世帯等の増加に加えて、児童・高齢者の虐待、ひきこもり、孤立死などの問題がみられる。
- ・地域の課題解決に、民生委員・児童委員や地域の自治会などの存在が、以前にも増して重要視されてきているとともに、地域における福祉的課題の解決力向上を図っていく必要がある。
- ・住宅確保要配慮者の居住支援対策
- 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- ・ひきこもりや子どもの貧困など、個人だけではなく、家庭全体で複合的な課題を抱える世帯への支援が求められている。
- ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
- ・コロナ禍において生活困窮になっている方への積極的な情報提供及び相談体制の構築が必要である。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・新たな地域コミュニティの再生を図るため、この施策においても対策が必要との意見がある。
- ・CSW事業などの地域における福祉的課題の解決力向上を目指す事業を積極的に実施していくようにとの要望がある。
- ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
展開方向1「支え合いの地域づくり」 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。 ・住宅確保要配慮者支援は講演会を開催した。 ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成をひきつづき行った。 ・地域福祉の拠点である「福祉会館」の指定管理者検討部会を開催し、報告書をまとめた。 ・自殺対策について計画素案を作成した。 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」 ・生活困窮者自立支援事業について、学習支援事業と就労準備支援事業について、新たな事業者を選定し、利用者の拡大を図った。	展開方向1「支え合いの地域づくり」 ・国立市第二次地域福祉計画の中間評価を行う。 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。 ・住宅確保要配慮者支援について、不動産事業者等との連絡会を発足させ、支援施策を検討する。 ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成をひきつづき行っていく。 ・「福祉会館」の指定管理者選定を行う。 ・再犯防止計画について、計画素案を検討する。 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」 ・生活困窮者自立支援事業について、コロナ禍において電話や映像での学習支援事業を行う。 ・成年後見制度の利用促進について、利用促進条例素案を検討する。 ・自殺対策について計画素案を作成する。

6 元年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- 展開方向1「支え合いの地域づくり」
- ・平成30年度より避難行動要支援者名簿システムが稼働して、要支援者名簿の作成が開始され、その後制度の周知活動を行い、令和元年度は登録者数が増加した。
- ・保護司会、赤十字奉仕団など、地域福祉を担う団体の活動を支援した。
- ・住宅確保要配慮者支援は講演会を開催した。
- ・地域福祉の拠点である「福祉会館」の指定管理者検討部会を開催し、報告書をまとめた。
- 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- ・子どもの学習支援事業について受託業者を増やし、対象の拡大を図り、参加者が増加した。
- ・就労準備支援事業についても拡充を図り参加者が微増した。
- ・自殺対策基本計画については、庁内検討を経て、計画素案を作成した。

○改善余地のある事項・課題等

- 展開方向1「支え合いの地域づくり」
- ・避難行動要支援者名簿システムの登録者数増加させる。
- ・災害時要援護者支援事業の実地団体を増やす取り組みを行う。
- ・コロナ禍における民生委員等の訪問の自粛時における地域の状況の把握方法について
- 展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- ・就労準備支援事業について参加者の増加するように周知等を行う。
- ・子どもの学習支援や就労準備支援についてもコロナに対する対応を検討し開催していく。
- ・コロナ禍における生活状況の悪化が住居確保給付金の給付状況等から顕著に見えている。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

- ・様々な支援団体等と連携し、生活困窮者の自立支援の充実を図る。
- ・引き続き、子ども家庭部、教育委員会と連携した子どもの貧困対策及びひきこもり対策の対応を行う。
- ・国立市第二次地域福祉計画に掲げた施策の推進を行うとともに(仮称)国立市第三次地域福祉計画の策定に取り組む。
- ・住宅確保要配慮者の居住支援策、成年後見制度の利用促進、自殺対策、再犯防止計画などの事業や計画策定に取り組む。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・増加する生活保護受給世帯に対するケースワークの充実
- ・生活保護に至る前段階での生活困窮者支援を行い、生活困窮者の自立を図る。
- ・子ども家庭部、教育委員会と連携した、ひきこもり当事者、ひきこもり当事者を抱える家族への支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等による社会的孤立の防止(住居確保、自殺対策等)を行う。
- ・子ども家庭部と連携した、子どもの貧困対策に取り組む。
- ・(仮称)国立市第三次地域福祉計画に掲げた施策の進捗と評価を行う。